

下関市教育委員会 2月定例会 資料

令和3年2月25日（木） 9：30～

教育センター 3階中研修室

【 目 次 】

○日程表 P 1

[臨時代理等報告]

○令和3年度 下関市学校指導上の努力点について P 2

[報告事項]

○学校給食施設再編整備について P 20

○令和3年度公民館等の開館時間の短縮について P 22

○令和3年度重要文化財旧下関英國領事館の休館日等の変更について P 23

○特別展「海峡に魅せられた幕末の英傑」の開催について P 24

○令和4年度の教育課程及び入学者選抜について 別冊

教育委員会定例会日程表

令和3年2月25日(木) 9時30分から
下関市教育センター 3階中研修室

開会

署名委員指名

教育長報告

議事等

日程1 【臨時代理等報告】

令和3年度 下関市学校指導上の努力点について

教育研修課

日程2 【報告事項】

○学校給食施設再編整備について

学校保健給食課

○令和3年度公民館等の開館時間の短縮について

生涯学習課

○令和3年度重要文化財旧下関英國領事館の休館日等の変更について

文化財保護課

○特別展「海峡に魅せられた幕末の英傑」の開催について

歴史博物館

○令和4年度の教育課程及び入学者選抜について

下関商業高等学
校

日程3 【その他】

■次回開催予定 令和3年3月26日(金)

R3. 3月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

R3. 4月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

閉会

報 告 事 項

令和 3 年 2 月 25 日

教 育 研 修 課

令和 3 年度 下関市学校教育指導上の努力点について

令和 3 年度 下関市学校教育指導上の努力点について、別紙のとおり報告いたします。

I 生き抜く力の基礎を培う就学前教育の推進

1 連携の強化

家庭・地域との連携	○地域に開かれた子育て支援事業の推進 ・保護者への情報提供や情報交換・保育参加の推進 ・学校評価の実施と効果的な活用 ・子育て支援センターの設置（こども園）
小学校との連携	○学びの連続性・一貫性を踏まえた教育課程の共通理解と協働実践の推進 ・育ちをつなぐ接続カリキュラムの作成や実践の充実 ・計画的・継続的な子供同士の交流保育・授業等の実施 ・教職員間のさらなる交流や、合同研修・研究の推進

2 研修の充実

教職員研修の充実	○専門性や教育課題に対応した研修体制の充実 ・キャリアステージに応じた、資質・能力の向上及び専門的な知識・技能の習得をめざす研修の実施 ・園内での同僚性や組織力を高める園内研修の実施
幼児教育長期研修生を中心とした取組の推進	○就学前教育及び小学校低学年への指導や教育課程の工夫・改善 ・合同研修会での実践発表 ・研修内容の情報発信（研修報告通信）
研修支援訪問の充実	○教職員の資質・専門性の向上をめざした支援 ・幼児の心身の成長過程に応じた遊びを通しての指導への支援

指導上の努力点(I～IX)

本資料の
見方について

令和3年度の主要な課題

取組事項	○最重要取組事項 ・取組事項
------	-------------------

II 新しい時代に必要となる資質・能力の育成

1 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた工夫・改善

カリキュラムマネジメントの実現に向けた工夫・改善	<ul style="list-style-type: none">○学校の課題や児童生徒の実態、地域の特性を踏まえた特色ある教育課程の編成<ul style="list-style-type: none">・学校の教育目標を踏まえた教科横断的な取組の推進・小小連携、小中連携を意識した年間指導計画の作成・保護者や地域の方々など、外部資源の効果的な活用・学校・地域連携カリキュラムの策定及び協働実践
--------------------------	--

2 確かな学力の定着と向上に向けた取組の推進

学習指導の充実	<ul style="list-style-type: none">○「めあて」と「振り返り」を連動させた授業の徹底<ul style="list-style-type: none">・「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」を明確にした授業づくり・板書型指導案を活用した積極的な授業公開・児童生徒や保護者、地域住民による授業評価を生かした授業改善・「下関スタンダード～授業を振り返る～」を活用した授業づくりの推進・各種調査結果等による児童生徒の「学習意欲」の分析及び育成に向けた取組の充実・「読解力」「自己効力感」の育成をめざした授業の構築
組織的な取組の推進	<ul style="list-style-type: none">○年間2回の学力調査等を活用した、検証・改善サイクルの確立<ul style="list-style-type: none">・学力向上プランの見直しと実施・児童生徒の実態に応じた「やまぐち学習支援プログラム」等を活用した補充学習の充実・各種調査結果等の小・中学校間での情報共有と課題克服に向けた共同実践
学びの習慣化を図る家庭学習の充実	<ul style="list-style-type: none">○地域学校協働本部と連携した授業改善のための課題把握と共有、重点取組事項の明確化<ul style="list-style-type: none">・各種調査結果及び改善方策等の保護者・地域住民への積極的な情報提供・「家庭学習の手引き」等を活用した家庭学習に役立つ指導の工夫・改善・中学校の試験週間を利用した中学校区共通の取組（ノーメディア週間・家庭学習がんばり週間等）の推進・保護者への積極的な情報発信による家庭学習習慣の定着に向けた、協力の呼びかけ

3 時代の進展に対応した教育の推進

主体的・対話的で深い学びに向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○教育課程研究協議会等を通した新学習指導要領の趣旨の周知・徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・「言語活動」や「課題解決学習」等のいわゆる「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善 ・新学習指導要領の円滑な実施に向けた指導体制の構築と校内研修の充実 ・教科の専門性やキャリアステージに応じた研修会等の実施・充実
外国語教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニケーション能力の育成と国際交流につながる外国語教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・外国語指導助手（ALT）や外国語指導支援員（Eサポ）、地域人材の有効活用に向けた教育課程の編成 ・新学習指導要領全面実施に向けた教材や教具等学習環境の整備 ・外国語教育の充実に向けて必要となる資質能力の向上を図る校内研修の充実 ・外国語教育の早期化・高度化に対応し、校種間連携を意識した教員研修の充実
ICT活用教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○1人1台端末環境を生かして、これまでの教育実践とICTとを最適に組み合わせた新たな教育実践の実現 <ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器（タブレット端末等）を有効活用した、児童生徒の意欲を高める授業の実施 ・ICT機器（タブレット端末等）を活用した個別最適な学びと、協働的な学びの展開 ・ICT機器（タブレット端末等）の活用や情報モラル及びプログラミング教育に関する理解と指導力の向上を図る研修の実施

4 下関商業高等学校におけるビジネス教育の推進

ビジネス教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ビジネスに関する専門的な知識・技術の習得、保護者・地域との連携、学校行事・部活動の活性化を通じたビジネス社会に適応できる生徒の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会と連携したビジネス教育の実践 ・地元企業等から招聘した外部講師による専門性の深化・授業の充実 ・学校の特色を生かした様々な資格取得の推進 ・ビジネスマナーの実践（日常生活からの実践～凡事徹底～）
情報処理教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○高度情報社会で必要とされる専門的な知識・技術を習得し、情報を主体的に活用できる生徒の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・情報機器及びネットワーク環境の高機能化・高度化 ・最新ICT機器を活用した授業の充実 ・多種ソフトウェアの活用による専門性の深化

III 豊かな心の育成

1 思いやりのある豊かな心の育成

道徳教育の充実	<ul style="list-style-type: none">○道徳科を要として学校の教育活動全体を通じて取り組む道徳教育の推進<ul style="list-style-type: none">・学校の道徳教育の目標、重点内容項目の明確化・各学校の実情にあった学校の道徳教育の全体計画及び別葉の作成・改善・学校の重点内容項目に応じた道徳科の年間指導計画の作成・改善○「考え、議論する道徳」を通して、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うための授業の実施<ul style="list-style-type: none">・評価の基本的な考え方の共有、評価方法の共通理解等～「児童生徒の学習状況」や「道徳性に係る成長の様子」の見取り～
人権教育の充実	<ul style="list-style-type: none">○「山口県人権推進指針」「山口県人権教育推進資料」に基づく、様々な人権課題に応じた研修の計画的な実施<ul style="list-style-type: none">・「学習展開例」の積極的な活用等、人権尊重の視点に立った指導の充実と保護者等に向けた人権教育にかかる授業の公開・学校から保護者等に向けた人権教育に関わる情報の積極的な発信
いのちの教育の充実	<ul style="list-style-type: none">○「下関市いのちの日」における「いのちの尊厳」について考える取組の充実<ul style="list-style-type: none">・いのちの大切さやいのちのつながりについて様々な場面で考え、生命尊重の実践につながる活動の計画的・継続的な実施
ふるさとを愛する教育の充実	<ul style="list-style-type: none">○ふるさとを愛する心の醸成に向けた地域素材を活用した授業の計画的な実施<ul style="list-style-type: none">・地域素材及び資料の活用 「ふるさと発見！！下関こどもかるた」「大き ふるさと下関 歴史マップ」(小学6年生対象 下関市教育委員会)・「これが私の故里だ～山口県伝統・文化教材集～」(平成22年12月 山口県教育委員会 平成26年増補 vol2、平成30年増補 vol3) の年間指導計画への位置づけ
読書活動の充実	<ul style="list-style-type: none">○朝の読書や図書ボランティア等による読み聞かせなど、読書活動の継続的な実施<ul style="list-style-type: none">・図書ボランティア等との協働による学校図書館の整備、充実(本の整理、修繕、季節にあった掲示等)・学校司書と教員との連携による学校図書館のセンター機能(読書・学習・情報)の向上(学校司書配置校)・団体貸出の活用等、市立図書館との連携強化・学校図書館の充実をめざす研修会の実施

2 「かかわり」「つながり」を基盤とした成長促進的な生徒指導の推進	
子供の実態・ニーズの的確な把握	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒理解を基盤に据えた全教職員による生徒指導体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人ひとりの適切な理解や信頼関係づくりを大切にした指導・支援の充実 ・児童生徒の実態等に関する情報の蓄積を共有
規範意識の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○9年間を見通した生活・学習規律等の最重点取組事項の実践 <ul style="list-style-type: none"> ・各中学校区の共通取組事項に対する具体的・日常的な取組内容の定着 ・チャレンジ目標の学校評価への位置づけ ・自己実現に向けた進路指導としての規範意識の醸成
いじめの未然防止	<ul style="list-style-type: none"> ○授業や学級活動・学校行事など様々な場面を通じて、よりよい人間関係を築こうとする意欲や態度の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が自らいじめのない集団づくりに取り組もうとする態度の育成 ・インターネット等によるいじめの未然防止、及び情報モラル教育の計画的な実施 ・「学校いじめ防止基本方針」の家庭・地域への積極的な周知
不登校児童生徒への個別支援体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○個別支援票による情報の集約と共有 <ul style="list-style-type: none"> ・役割分担を明確にした具体的支援かつ組織的対応 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び関係機関等との対応体制の構築 ・「心をつなぐ1・2・3運動」の徹底
家庭・地域・関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭訪問や学校だよりの発信、地域の活動等への積極的な参加による学校と家庭・地域の連携の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域の思いや願いに寄り添った、迅速・的確な対応 ・養育環境の把握と必要な支援策の検討等、生活環境の整備を目的とした関係機関との緊密な連携 ・非行防止や健全育成を基軸とした日常的な情報・行動連携の推進

IV 健やかな体の育成

1 体力の向上に向けた取組の推進

体育科・保健体育科の授業の充実	○各種運動の楽しさや喜びを味わうことができるような指導方法の工夫 ・「体つくり運動」の一層の充実 ・児童生徒の実態に応じて運動を弾力的に取り扱うことによる、指導内容の確実な定着 ・地域スポーツ人材、出前授業等の積極的な活用
柔軟性及び投力向上などの課題に応じた取組の推進	○児童生徒の実態を踏まえた体力向上プログラムの作成と確実な実施 ・特色ある1校1取組の確実な実施（柔軟性及び投力向上に向けた取組を含む） ・体力アップチャレンジ～柔軟性向上運動メニューの推進～

2 健康教育の推進

学校保健の推進	○児童生徒の健康課題に応じた指導の計画的な実施 (喫煙、薬物の乱用、性の逸脱行為等) ・「薬物乱用ダメ。ゼッタイ。教室」の実施
望ましい生活習慣の形成	○テレビ、ゲーム、スマートフォン等のメディアとの適切なかかわり方等に関する家庭への啓発 ・家庭教育の指針「夢をはぐくむ家庭の元気」の積極的な活用 (平成22年4月 山口県教育委員会他) ・学校だよりや学校保健委員会等を活用した家庭への啓発

3 食育の推進

食に関する指導の充実	○食に関する指導の全体計画や年間指導計画の見直しによる指導時間の確保と授業改善 ・「第3次下関ぶらうま食育プラン」に基づいた食育の推進 ・栄養教諭・学校栄養職員等と連携した計画の作成と継続した実践 ・食育推進ボランティア等との積極的かつ計画的な食に関する授業の実施 ・学校給食に使用した地場産食材の紹介と栄養指導の実施 ・保護者や地域に向けた食育に関する積極的な情報発信
------------	--

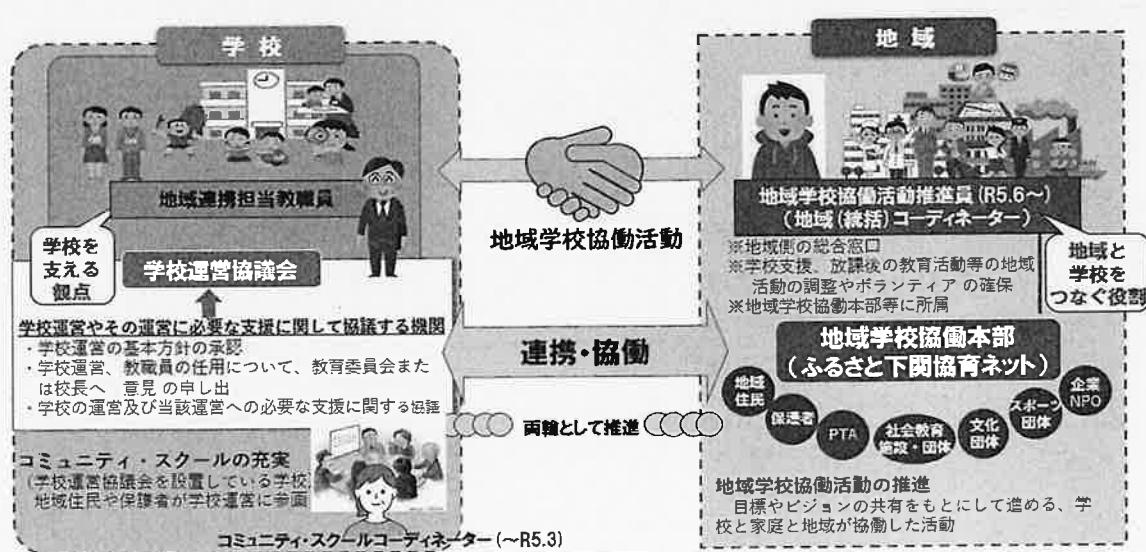
V 地域とともにある学校づくりの推進

1 学校運営協議会の充実

学校運営協議会の機能向上	<ul style="list-style-type: none"> ○下関市の地域連携教育の進むべき方向性やスタンダードを熟議する下関市地域連携教育推進会議の開催（年間3回） ○「9年間の学びと育ち」を意識した学校運営協議会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営に関する協議と学校評価に係る取組の充実 ・学校の課題解決に向けた児童生徒や地域住民を交えた熟議や研修会（ユニット型研修等）の開催 ・コミュニティ・スクールの仕組みを活かした学校運営を行う目的や期待される効果等に係る地域住民・保護者・教職員・児童生徒への説明や情報発信 ・ふるさとへの誇りと愛着を育む教育内容を家庭・地域と共有しながら、学校・地域連携カリキュラムを作成・改善
小中連携の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校区での教職員組織と学校運営協議会の連携促進 <ul style="list-style-type: none"> ・「9年間の学びと育ち」を意識した児童生徒の実態に応じた取組の推進 ・地域住民・保護者への積極的な情報発信 ・各中学校区における学校・地域連携カリキュラムに係る情報共有

2 地域学校協働本部との連携

コーディネーター (地域学校協働活動推進員) の活動促進	<ul style="list-style-type: none"> ○コーディネーターと連携した多様な学習活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターと地域連携担当教職員との日常的な情報交換 ・コーディネーターによる地域住民や保護者への積極的な情報発信や地域資源・地域人材の発掘及び活用 ・学校と地域をつなぐコーディネーターの育成 (市教委主催のコーディネーター等研修会の開催)
地域学校協働本部の組織化	<ul style="list-style-type: none"> ○学校（児童生徒）に必要な支援内容の明確化と計画的な実施 <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が学校に集まる仕掛けづくり ・家庭・地域との学校・地域連携カリキュラムの共有 ○「下関学校支援プロジェクトSandwich」活用の推進



VI 子供たちの状況に応じたきめ細かな教育の推進

1 特別支援教育の充実

教育的ニーズの的確な把握	○チェックリスト等を活用した客観的な実態の把握 ・学習時と休み時間、個人活動時と集団活動時といった場を分けた多面的な行動の観察 ・児童生徒本人や保護者との積極的なコミュニケーションによる情報の収集
具体的な支援に向けた計画の作成	○定期的な校内教育支援委員会（学期に1回以上）等の実施による共通理解と組織的な対応 ・おおよそ3年後の姿を描いた「長期目標」と、その達成に向けた1年ごとの「重点目標」の設定 ・目標達成のための具体的な手立てや合理的配慮の検討 ・保護者との協議を通した「個別の教育支援計画」の作成 ・各教科における支援を具現化した「個別の指導計画」の作成
個に応じた計画的な指導や支援	○個別の教育支援計画、個別の指導計画に沿った確実な指導と支援 ・医療や福祉等、児童生徒に関する各機関との年1回以上の情報交換や情報の共有 ・ＩＣＴ機器（タブレット端末等）を適切に活用した個に応じた授業の実施 ・特別支援学級、通級指導教室と通常の学級との連携
ふりかえりと次の目標設定	○保護者との支援計画等に関する定期的なふりかえりと見直し（年間2回以上） ・発達検査等を活用した実態把握及びより良い支援方法の検討 ・到達可能な次のステップへの目標設定

2 少人数指導の充実

指導形態・指導方法の工夫・改善	○習熟度別、課題別指導形態など多様な形態を組み合わせた授業の工夫 ・定期的に他校を訪問して授業を行うなど、小・中学校の連携による指導の工夫 ・小学校における教科担任制の実施に向けた時間割等の工夫
-----------------	---

3 へき地・複式教育の充実

小規模校の「よさ」を生かした特色ある教育活動の推進	○発達の段階に応じたリーダー学習（ガイド学習）※の実施 ・異年齢集団の「よさ」を生かした指導方法の工夫 ・複式学級の授業づくりに関する教員研修の充実 ※注 小集団学習の一形態で、児童に自主的・主体的な学習態度を育成するために、児童の中から進行役を決め、間接指導時の学習をグループ又は全体で行うもの
---------------------------	--

VII 学校の組織力の向上

1 学校評価等の効果的活用

評価を生かした組織的取組	<ul style="list-style-type: none">○学校評価、教職員評価、授業評価を関連づけた重点課題への組織的取組の推進・学校の状況を踏まえた実効性のある重点目標や小・中学校のつながりを意識した評価項目の設定・教職員、保護者、地域住民、学校運営協議会間での重点目標の共通理解と課題解決に向けた協働的・組織的な取組の実施・年間2回以上のP D C Aサイクルに基づいた組織的・継続的な学校運営の改善
--------------	---

2 学校の総合力の向上に向けた取組の推進

'チームとしての学校'をめざした取組の推進	<ul style="list-style-type: none">○「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた、コミュニティ・スクールを活用した家庭や地域社会と連携・協働した教育活動の充実・生徒指導上の課題解決や特別支援教育の充実等に向けた専門スタッフ（スクールカウンセラー等）との協働・職員組織の工夫等による教職員の学校運営参画意識の向上
業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">○衛生推進者（管理者）をリーダーとした働きやすい職場環境づくりの推進・学校評価等を活用した業務改善の点検・評価の実施及び課題の改善・管理職による教職員の時間外在校等時間の正確な把握と「給特法の一部を改正する法律」に係る上限方針（月あたり45時間以内、年間360時間以内等）の遵守・メンタルヘルスケアの推進・夏季休業短縮による時間外在校等時間の削減・定時退庁推進日（ノーワークデー）の実施・「下関市部活動の在り方に関する方針」に沿った部活動の運営・夏季及び冬季休業中の時差出勤の奨励

VII 教職員の指導力の向上

1 指導力を高めるための研修の充実

全校体制による校内研修の推進	○研究主題解明へ向けた「目標」「取組」の共有と共同実践 ・共通取組事項を明確化した授業評価等の実施 ・全校共通の学習ルールの定着や教室環境の充実 ・広がりと深まりのある研究協議の工夫と改善 ・「下関スタンダード」を活用した研修の推進 ・キャリアステージや自己目標等に応じた研修会への参加及び研修内容の確実な還元
開かれた校内研修の実施	○学校運営協議会委員等が参加し、学年・教科の枠を超えた全教職員による研修の推進や外部人材の招聘 ・幼小中連携による授業公開を主とした合同研修会等の実施 ・コミュニティ・スクールの仕組みを生かしたユニット型研修の推進
教職員の研修の充実	○指導力を高める研修の積極的活用 ・下関市教育研究会、「わくわく教師塾」など、学校の枠を超えた自主的研修会における「学びの文化」の創造 ・教員育成指標に基づいた中核市研修の開催 ・希望研修への事務職員参加の推進

2 教職員の成長を支援し、学校づくりに生かす取組の推進

教職員一人ひとりのよさの伸長と課題の解決	○教員育成指標に基づいた具体的目標の設定と、目標達成に向けた意図的・計画的、継続的な取組の推進 ・自校の実態やキャリアステージに応じた意図的・計画的、継続的なOJTの実施 ・若手人材育成1000日プラン（たんぽぽ作戦）を活用した人材育成の推進
----------------------	---

IX 安心・安全な教育環境の整備

1 防災教育の推進

生きる力を育む防災教育の推進

- 防災に関する学習における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
 - ・危険予測学習（K Y T）資料の積極的な活用
 - ・実践的な学びの推進（日時等を事前に告げない避難訓練等）
 - ・専門家や家庭・地域と連携した防災教育の推進
 - ・防災教育テキストを活用した防災教育の実践

2 危機管理体制の確立

生徒指導体制の充実

- 管理職を中心とした組織的な対応の充実
 - ・関係機関と連携した生徒指導体制の充実
 - ・定期的な生徒指導関係者会議等の実施による迅速な課題の共有と組織的な対応
 - ・きらめきネットコム等を活用した保護者や関係機関との情報共有

安全管理・安全指導の徹底

- 全校体制による定期的な安全点検の実施と迅速な対応
 - ・保護者や地域、学校が連携した、さまざまな災害や学校事故を想定した避難訓練の実施
 - ・危機対応演習等を取り入れた職員研修の充実

いじめの早期発見・早期対応

- 日々の観察や声かけ、アンケート調査（毎週）や生活ノート等を活用した確実な状況把握
 - ・いじめアンケート調査の工夫及び早期対応
 - ・児童生徒のサインを見逃さないための教職員の資質向上
 - ・校内いじめ防止対策委員会を中心とした情報共有と組織的な対応
 - ・相談機関の周知と関係機関等との連携強化

3 子供を守る安全対策の充実

実践的な安全教育の推進

- 危機対応能力の育成を図る安全指導の工夫・改善
 - ・学校安全3領域（生活・交通・災害）の総合的な取組の推進
 - ・学校安全計画の見直しと確実な実施（安全教育・安全管理・組織活動・教職員研修）

見守り活動の充実

- コミュニティ・スクールの仕組みを生かした「こどもみまもり隊」「こども110番の家」と連携した登下校の見守り
 - ・きらめきネットコムを活用した学校安全に関する情報発信

通学路の安全対策の推進

- P T A・地域・関係機関と連携した通学路の点検
 - ・家庭・地域・関係機関と連携した防犯体制の構築
 - ・通学路安全対策会議による危険箇所の確認・対策の実施

『下関市いのちの日』の取組について

今、自他の生命を尊重する心や思いやりの心などを育む「心の教育」の一層の充実と、いじめのない園・学校づくりが喫緊の課題となっています。

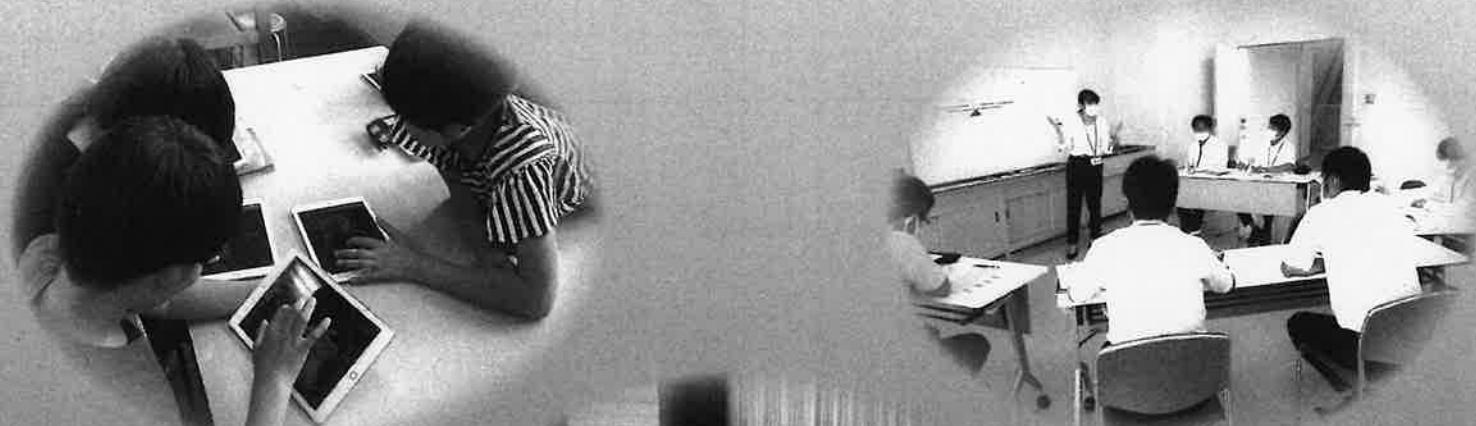
園・学校は、子供たちが安心して学ぶことのできる場でなければなりません。子供たちの生命及び心身の安全を確保することは、園・学校及び教育委員会に課せられた重大な責務であります。

そこで、平成25年度（2013年度）より命の尊厳について考える『下関市いのちの日』を定め、下記のとおり取り組んでいます。

- ◎ 趣 旨 下関市教育に携わる全教職員が、「命の尊厳」について、子供たちとともに考える。
- ◎ 期 日 每年4月13日〔年間計画に位置付ける〕
※ ただし、この日が休業日である場合は、原則として、最も近い授業日に取組を行う。
- ◎ 内 容
 - 下関市立のすべての認定こども園、幼稚園、小学校、中学校及び下関商業高等学校の教職員で黙祷を捧げる。
 - 各園・学校で工夫した取組を行う。
(例)
 - ・全校集会等での「いのち」をテーマにした講話や読み聞かせ
 - ・道徳の時間等、「いのち」を題材とした授業や体験活動
 - ・生徒会による「いのち」をテーマとした討論会

令和3年度 下関市学校教育指導上の努力点

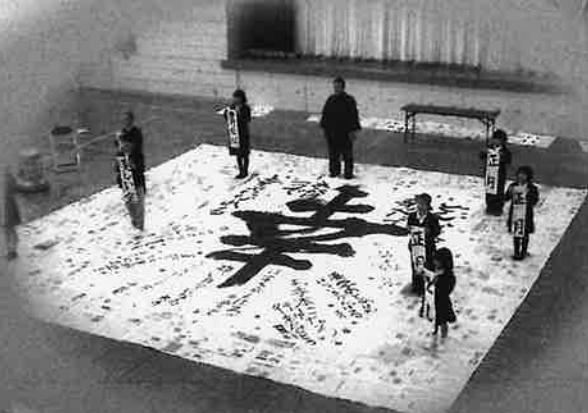
夢への挑戦 生き抜く力 胸に誇りと志



タブレット端末を
活用した授業



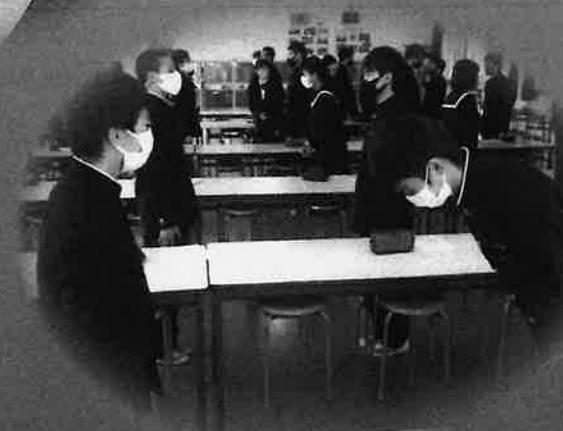
小・中学校初任者研修
(模擬授業)



地元書家との
ジャンボ書き初め



幼保・小連携交流活動



下関商業高校による中学生マナー講座

学びが好きな子ども
学びの街・下関

下関市教育理念

夢への挑戦 生き抜く力 胸に誇りと志 ～学びが好きな子ども 学びの街・下関～

解説文

現在、少子高齢化の進行やグローバル化・高度情報化の進展に伴い、家庭や地域社会の変容、個人の生活スタイルの多様化など、私たちをとりまく環境は大きく変化しています。

こうした変化や複雑化・多様化する様々な課題に柔軟に対応し、誰もが未来に向けてよりよく生きることができるよう、生涯にわたって学び続けることが大切です。そして、学びから得た力を自分のためだけでなく、社会全体のために役立てようとする心情・態度を育てることが、求められています。

そこで、下関市教育委員会では、上記の教育理念を掲げ、教育のさらなる充実・発展に努めてまいります。

「夢への挑戦」には、自分の可能性を信じ、夢に向かってあきらめずに挑戦してほしいという願いが込められています。

夢へ挑戦するためには、「生き抜く力」が必要となります。

【生き抜く力】

- どのような状況においても、主体的に課題を探求する力
- 柔軟に物事をとらえ、的確に判断し、行動する力
- 他者を思いやり、感謝する心や感動する心などの豊かな人間性
- たくましく生きるための健康や体力
- 世界的な視野をもち、多様な集団において人間関係を形成し、協働する力

このような力を身に付けて、郷土の自然や人、歴史、伝統、文化に「誇り」をもち、「志」を胸に抱いて社会で活躍する人材を育てていきたいと考えます。

社会の変化に合わせて自分を変化させ、成長するために必要な資質は、「学ぶ力」です。一人ひとりが「学ぶ力」を身に付け、学び続けることが、より豊かな人生を歩むためには欠かせません。

しかし、その「学ぶ力」は、自分の幸せだけでなく、より豊かな郷土・下関の形成に寄与できる力でなければなりません。

夢に挑戦し、夢を叶えるのは、学び続けることで成長した、未来の自分です。

「学ぶ力」を育成し、「学びが好きな子ども」を育て、「学びの街・下関」の実現に向けて下関市教育に力を尽くしてまいります。

下関市の挑戦 生き抜く力で胸に語りと志

学びが好きな子ども 学びの街)・下関

- I 生き抜く力の基礎を培う**
就学前教育の推進
1 連携の強化
2 研修の充実

- II 新しい時代に必要となる
資質・能力の育成**
1 「社会に開かれた教育課程」の実現
に向けた工夫・改善
2 確かな学力の定着と向上に向けた取組の推進
3 時代の進展に対応した教育の推進
4 下関商業高等学校におけるビジネス教育の推進

- III 豊かな心の育成**
1 思いやりのある豊かな心の育成
2 「かかわり」「つながり」を基盤とした成長促進的な生徒指導の推進

- IV 健やかな体の育成**
1 体力の向上に向けた取組の推進
2 健康教育の推進
3 食育の推進

- V 地域とともににある学校
づくりの推進**
1 学校運営協議会の充実
2 地域学校協働本部との連携

- VI 子供たちの状況に応じた
きめ細かい教育の推進**
1 特別支援教育の充実
2 少人数指導の充実
3 へき地・複式教育の充実

- VII 学校の組織力の向上**
1 学校評議会等の効果的活用
2 校長の総合力の向上に
向けた取組の推進

- VIII 安心・安全な教育環境の整備**
1 防災教育の推進
2 危機管理体制の確立
3 子供を守る安全対策の充実

令和3年度 下関市学校教育指導上の努力点

教育長メッセージ



学びが好きな子ども 学びの街・下関 の実現に向けて

夢に挑戦し、夢を叶えるのは、学び続けることで成長した、未来の自分です。社会の変化に合わせて自分を変化させ、成長するために必要な資質は「学ぶ力」です。一人ひとりが「学ぶ力」を身に付け、学び続けることが、より豊かな人生を歩むためには欠かせません。

しかし、その「学ぶ力」は、自分の幸せだけでなく、より豊かな社会を形成する力でなくてはなりません。「学ぶ力」の育成を通し、「学びが好きな子ども」を育て、「学びの街・下関」の実現に向けた下関市教育に力を尽くしていきましょう！ 教育長 児玉 典彦

学習意欲の育成 学習習慣の確立

知的好奇心
自己効力感

学びが好きな子ども

読説
解明
力

学びの街・下関

～家庭・地域との連携～



SHIMONOSEKI

学校給食施設再編整備について

下関市学校給食調理等業務委託事業について、公募型プロポーザル方式により事業者の募集を行うため、以下の通り公告したことを報告するもの。

1. 公告日

令和 3 年 2 月 5 日（金）

2. 業務内容

- (1) 施設整備業務：施設の設計・建設、調理設備・備品や配送車両等運営に必要な備品の調達
- (2) 維持管理業務：施設及び調理設備・機器、食器・食缶・配送車等の保守及び管理
- (3) 運営業務：衛生管理及び調理や各校への配送、食材調達、従業員の確保・研修、実施体制等
- (4) 開業準備業務：設備の試運転、従事員の教育、調理・配送のリハーサル等開業準備
- (5) 稼働日数：年間 210 日を予定し、年度により変動する。
- (6) 給食提供期間：令和 6 年 4 月から令和 21 年 3 月まで（180 か月）

3. 計画条件（要求水準）等の概要

- (1) 整備場所
 - ・下関市地方卸売市場新下関市場（一の宮住吉三丁目 2-1）内
- (2) 提供食数
 - ・施設は、最大 8,000 食／日の学校給食の供給能力とする。
- (3) 献立方式
 - ・1 献立方式を基本とし、複数献立方式を提案する場合は配送計画を考慮する。
 - ・給食の提供方法は、各学校で配膳を行う食缶方式を基本とする。
- (4) 高度な衛生管理による安全な学校給食
 - ・大量調理施設衛生管理マニュアルを基本に HACCP 対応や学校給食衛生管理基準等を取り入れ、衛生管理の徹底を図る。
- (5) アレルギー対応食の提供
 - ・食物アレルギーを持つ児童生徒に対応するため専用の調理設備を導入する。（100 食／日程度）

(6) 食育に関する協力

- ・県内産・市内産などの地場産食材を積極的に活用し、教育活動や献立案の作成などに協力する。

(7) 食材調達

- ・新下関市場関係事業者や市内業者から優先して調達する。

(8) 従業員の確保等

- ・事業者は調理業務等に必要な人員の確保にあたり市内居住者の採用に努める。施設の整備により雇用に影響を受ける学校給食調理員等について本人の希望がある場合、採用について配慮する。

(9) 配送校

- ・配送校は南部共同調理場の受配校 6 小学校 3 中学校、中部共同調理場の受配校 1 中学校、自校給食校の 11 小学校 2 中学校、計 23 校とする。

(10) その他

- ・献立作成、食材及び食材納入業者の選定は市の責任において決定し管理を行う。

5. 今後の予定

- (1) 参加申込書提出期限：令和 3 年 3 月 22 日（月）まで
- (2) 提案書提出期限：令和 3 年 6 月 4 日（金）まで
- (3) プレゼンテーション：令和 3 年 6 月下旬
- (4) 契約締結：令和 3 年 9 月頃
- (5) 給食提供開始：令和 6 年 4 月

報 告 事 項
令和 3 年 2 月 2 5 日
生 涯 学 習 課

令和 3 年度公民館等の開館時間の短縮について（報告）

令和 3 年度における公民館等の社会教育施設について、下記のとおり開館時間（夜間枠）を短縮することができるとして報告いたします。

記

1. 開館時間を短縮することができる施設

- (1) 下関市立公民館（滝部・角島を除く 32 館）
- (2) 下関市菊川ふれあい会館
- (3) 下関市生涯学習センター（全 2 館）
- (4) 下関市ふれあいセンター（全 3 館）
- (5) 下関市滝部活動拠点施設
- (6) 下関市角島開発総合センター

2. 開館時間を短縮できる期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日（令和 3 年度）

3. 開館時間の短縮基準

(1) 夜間枠の使用がない場合

- ア 前日の午後 5 時までに夜間枠の使用申請がない場合、閉館時刻を午後 9 時（12 月 1 日から 3 月 31 日は午後 8 時）とすることができる。
ただし、日曜日については、1 週間前の日曜日の午後 5 時までに夜間枠の使用申請がない場合は、閉館時刻を午後 5 時とすることができる。
- イ 吉母・檜崎・室津公民館、豊田・豊北教育支所管内公民館、ふれあいセンター、滝部活動拠点施設、角島開発総合センターは、前日の午後 5 時までに夜間枠の使用申請がない場合、閉館時刻を午後 5 時とすることができる。

(2) 夜間枠の使用がある場合

- ア 午後 9 時を経過し夜間枠の使用が全て終了した場合、その時点をもって閉館することができる。ただし、午後 9 時より前に夜間枠の使用が全て終了した場合は、午後 9 時（12 月 1 日から 3 月 31 日は午後 8 時）をもって閉館することができる。
- イ 夜間枠の使用が少ない施設（3 (1) イ の施設）は、夜間枠の使用が全て終了した時点をもって閉館することができる。

4. 開館時間の短縮理由

夜間における施設の使用頻度は地域によって差があるため、その利用状況に応じて効率的・効果的な運用を行い、施設の維持管理に係る人件費、光熱水費等の経費節減を図るもの

報 告 事 項
令和 3 年 2 月 2 5 日
文 化 財 保 護 課

令和 3 年度重要文化財旧下関英國領事館の休館日等の
変更について

重要文化財旧下関英國領事館の設置等に関する条例第 5 条の規定に基づき、下記のとおり休館日及び開館日を変更するので、報告いたします。

記

休館日及び開館日の変更

(1) 休館日の追加

別紙のとおり

(2) 休館日を開館する日

令和 4 年 1 月 2 , 3 日

(3) 理 由

休館日及び開館日を変更することにより、施設の良好な維持管理が図られ、また、来館者に施設の価値を広く普及することができるため

報 告 事 項
令和 3 年 2 月 2 5 日
歴 史 博 物 館

特別展「海峡に魅せられた幕末の英傑」の開催について

歴史博物館の特別展示の開催について、下記のとおり報告いたします。

記

1 名 称

特別展「海峡に魅せられた幕末の英傑」

2 概 要

関門海峡を舞台に活躍した幕末の英傑、久坂玄瑞・大村益次郎・高杉晋作・坂本龍馬を紹介します。彼らの遺品や手紙を通じ、海峡の先に見据えたものを感じ取ってもらえば幸いです。なお、全国各地から重要文化財、初公開資料など貴重な資料を借用・展示しますので、この機会にぜひご来館ください。

3 会期等

令和 3 年 3 月 19 日（金）～令和 3 年 5 月 16 日（日）

休館日 月曜日（祝日の場合は開館、翌平日が休館）

4 観覧料

一般 500 円（400 円）、大学生等 300 円（240 円）

※（ ）内は 20 名以上の団体料金。

※18 歳以下の方、高等学校、中等教育学校、特別支援学校に在学の生徒、障害者手帳をお持ちの方は無料。

※下関市内在住の 65 歳以上の方は 250 円。

5 その他の

東行記念館常設企画展示「高杉晋作、逆境に挑む」との連携展示

詳細は、別紙資料（席上配付）のとおり

以 上